

5 利用者負担

1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。

(平成27年8月1日以降)

介護報酬に係る利用者負担金(1割負担分※2割負担の方は下記の金額を2倍となります。)

区分	1日あたりの金額		
① 基本額	要介護 1	586円	(多床室)
	要介護 2	658円	(多床室)
	要介護 3	731円	(多床室)
	要介護 4	803円	(多床室)
	要介護 5	873円	(多床室)
	要介護 1	586円	(従来型個室)
	要介護 2	658円	(従来型個室)
	要介護 3	731円	(従来型個室)
	要介護 4	803円	(従来型個室)
	要介護 5	873円	(従来型個室)
② 加算額	常勤医師配置加算	27円	入所者全員
	個別機能訓練体制加算	13円	入所者全員
	栄養マネジメント加算	15円	入所者全員
	日常生活継続支援加算	39円	入所者全員
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	14円	入所者全員
	看護体制加算(Ⅰ)2	5円	入所者全員
	福祉施設外泊時費用	264円	外泊・入院時(1ヶ月6日まで)
	口腔衛生管理体制加算	1円	入所者全員(1ヶ月で30単位)
	経口移行加算	30円	対象者のみ(開始より180日間のみ)
	経口維持加算(Ⅰ)	14円	対象者のみ(医師の指示に基づき入所者毎に経口維持計画を作成した者)
		(一月に1回429円請求)	
	経口維持加算(Ⅱ)	3円	対象者のみ(多職種による食事の観察)
		(一月に1回107円請求)	摂食・嚥下機能を踏まえた指示を行う者)
	療養食加算	19円	対象者のみ
	看取り介護加算1	154円	対象者のみ
			(死亡日以前4日以上30日以内)
	看取り介護加算2	729円	対象者のみ
			(死亡日以前2日・3日)
	看取り介護加算3	1372円	対象者のみ
			(死亡日)
初期加算	32円	入所日から30日以内に限りです。	
若年性認知症入所者受入加算	126円	対象者のみ	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円	*算定要件を満たした場合入所者全員	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円	*算定要件を満たした場合入所者全員	
退所前後訪問相談加算	492円	対象者のみ	
退所時等相談援助加算	429円	対象者のみ	
退所前連携加算	536円	対象者のみ	
※利用者負担金= 基本額(加算含む)×10.72円(地域単価)を計算し、介護職員処遇改善加算として5.9%を乗じた合計金額の10%			

介護保険外での負担金(平成27年8月1日以降)

区 分	金 額	内 容 の 説 明
① 食費	1900円	1日につき
② 居住費	1060円	(多床室)
	1270円	(従来型個室)
③ 日用品費	ティッシュペーパー 85円	入所者の希望により提供した場合 (持参の場合は無料)
	ウェットティッシュ 480円	
	テレビの電気代 1日70円	個人の持ち込み品
	持込品電気代(テレビを除く) 1日10円	
	電気ひげそり 1月50円	
④ 健康管理費	インフルエンザ予防注射等 実 費	感染予防のため
⑤ 教養娯楽費	レクリエーション等に係る材料費 実 費	対象者のみ
⑥ 貴重品管理料	預かり金、保険証等の管理 1,500円	1月につき・入所者全員対象
⑦ 理美容代	カット1回につき2060円 実 費	美容師出張による理美容
⑧ 行事代	実 費	入所者希望により参加した場合
⑨ 飲食代	実 費	嗜好品、外注食等の飲食代
⑩ 買物代行代	1回300円	買い物代行に係る費用
⑪ 送迎費用 I	施設車両使用の場合 実 費	通院や、個人の希望による送迎 に係る費用
	<small>ガソリン代として片道15kmまで500円、以降15km毎に500円を追加。タクシー、その他交通機関利用の場合や有料道路ならびに駐車料金は利用者の実費負担</small>	
⑫ 電話代	施設電話を使用の場合 実 費	

※居室と食事に係る費用について、負担限度認定をうけている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

2) 支払方法

自己負担金は、次の方法によりお支払いただきますようお願いいたします。

自動口座引き落とし

(1月毎に計算し、ご請求します。
原則として翌月の27日にご指定の金融機関口座から引き落としさせていただきます。)

3) 入院期間中の利用料金

・入院期間中の利用料金については、介護保険から給付される費用の一部をご負担いただきます。

(1ヶ月6日までを限度とし、1日264円)

・居住費は入院期間においても全額いただきます。

ただし、介護保険負担限度額認定を受けている場合、認定証の有効は6日間までであり、7日目以降は、当施設で定める居住費をいただきます。

なお、ご契約者が利用していたベッドを、契約者同意のうえで、短期入所生活介護に活用する場合は上記の料金をご負担いただく必要はありません。

・一ヶ月以上入院していた場合は(3ヶ月まで可能)介護保険上、一度退所したことになりますので退院後は再入所となり、初期加算が発生いたします。